
令和8年度 組織改正等について

令和8年3月



Ⅰ 基本的な考え方

《令和8年度 県政運営の基本姿勢》

本県が持つ多彩な宝や強みを磨き、魅力を高め、
県内外の人々の交流により創造性と活力を生み出し、
更に多くの人を惹きつけ、経済も成長するという好循環により、
あらゆる分野での発展につなげるとともに、
その土台として、県民の安全・安心な暮らしを確保する。

《組織改正の考え方》

「県政運営の基本方針2026」に基づく取組を着実に推進して
いくための組織体制を構築する。

II 令和8年度 組織改正の概要

1 部局を横断して組成する施策検討WG（ワーキンググループ）の設置

- (1) 交通と観光の連携強化に向けた検討体制の構築
- (2) 更なる女性活躍に向けた検討体制の構築
- (3) 県内の楽しみ・遊びの充実に向けた検討体制の構築
- (4) 農業を中心とした中山間地域活性化に向けた検討体制の構築

2 重要施策実施のための体制強化・見直し

- (1) かきのへい死対策の推進に向けた体制の強化
- (2) 「流域治水」の推進に向けた体制の強化
- (3) 医療・介護分野における2040年問題への対応に向けた体制の見直し

3 業務の適正化・効率化に向けた体制強化・見直し

- (1) コンプライアンス強化に向けた体制の構築
- (2) 共通業務の効率化に向けた体制の見直し

1 部局を横断して組成する施策検討WGの設置

概要

県が直面する、重要かつ広がりのある課題について、部局の分担を超え、**全庁一丸**となって、スピード感を持った、即効性のある施策に加え、中長期的な視点に立った、戦略的な施策を検討するための体制を構築する。

- ・ テーマに応じた機動的な体制として、**新たにWGを設置**
～各局からテーマに応じて構成員を招集し、課題や対応策を議論～
- ・ さらに、職位に捉われない柔軟な発想を期待し、幅広い職員の意見を施策に反映
- ・ WGにおいて、**部局横断的かつ多様な視点**で議論し、
全庁的な視点で、施策の方向性を決定

以下の4つのテーマについて、WGを設置

- 交通との連携強化による更なる観光振興WG
- 真の女性活躍WG
- 人を惹きつける魅力づくりWG
- 農業を中心とした中山間地域の活性化WG

1 部局を横断して組成する施策検討WGの設置

(1) 交通と観光の連携強化に向けた検討体制の構築

交通との連携強化による更なる観光振興WG

観光と交通の連携を強化させ、観光の規模拡大と面的な広がりを図り、県内各地への周遊の促進に向けた施策を検討する。

地域経済支援担当部長（リーダー）

局	構成員	関連する主な所管業務
地域政策局	公共交通政策課長	地域公共交通の活用
	公共交通政策課担当課長（交通活性化担当）	鉄道の活用
商工労働局	観光課長	観光振興、宿泊税を活用した観光施策
	観光課担当課長（観光魅力創造担当）	食の魅力向上、サイクリングの推進等
土木建築局	空港振興課長	空港とのアクセスルートの検討、空港の活用
	港湾振興課ポートセールス担当監	クルーズ客船の誘致、港湾の活用

この他、構成課の若手職員がWGの議論に参画

1 部局を横断して組成する施策検討WGの設置

(2) 更なる女性活躍に向けた検討体制の構築

真の女性活躍WG

性別に関わらず、誰もが暮らし方や働き方を選択でき、
個性と能力を発揮しながら、挑戦できる社会の実現に向けた施策を検討する。

雇用労働担当部長（リーダー）

局	構成員	関連する主な所管業務
総務局	人材マネジメント担当課長	庁内の働き方改革の推進
環境県民局	わたらしい生き方応援課長	男女共同参画の推進
健康福祉局	子供未来応援課長	共家事・共育ての推進
	健康づくり推進課長	女性の健康づくりの推進
商工労働局	人的資本経営促進課長	民間企業の働き方改革の推進
	人的資本経営促進課担当課長（女性活躍担当）	仕事と家庭の両立支援 女性の再就職・キャリア形成支援

この他、構成課の若手職員がWGの議論に参画

1 部局を横断して組成する施策検討WGの設置

(3) 県内の楽しみ・遊びの充実に向けた検討体制の構築

人を惹きつける魅力づくりWG

広島ならではの、都市と自然の近接性を活かした**楽しみ・遊びの充実**や、文化芸術をはじめとした、**エンターテインメントの充実**を通じた、**地域への愛着の醸成や地域の魅力向上**に向けた施策を検討する。

県民生活担当部長（リーダー）

局	構成員	関連する主な所管業務
地域政策局	都市圏魅力づくり推進課長	都市活性化施策の推進
	都市圏魅力づくり推進課担当課長（都市機能調整担当）	都市機能の強化・調整
	中山間地域振興課長	中山間地域における魅力づくり
	スポーツ推進課長	スポーツの振興、スポーツ施設の活用
	スポーツ推進課担当課長（交流・生涯スポーツ担当）	スポーツを活用した地域活性化
環境県民局	文化芸術課長	文化芸術の振興
	自然環境課長	自然公園の活用
商工労働局	観光課長	観光振興、宿泊税を活用した観光施策
	観光課担当課長（観光魅力創造担当）	食の魅力向上、サイクリングの推進等
農林水産局	販売・連携推進課長	食を活用した魅力向上
	森林保全課長	緑化植物公園の活用
土木建築局	都市環境整備課長	都市公園の活用
教育委員会	文化財課長	歴史文化資源の活用

この他、構成課の若手職員がWGの議論に参画

1 部局を横断して組成する施策検討WGの設置

(4) 農業を中心とした中山間地域活性化に向けた検討体制の構築

農業を中心とした中山間地域の活性化WG

中山間地域において、**農地を集約・集積**し、新規就農者をはじめとした、**担い手の確保・育成**を進め、**地域の活性化に繋げる**施策を検討する。

農水産振興担当部長（リーダー）

局	構成員	関連する主な所管業務
地域政策局	地域力創造課長	中山間地域における人づくり施策の推進
	中山間地域振興課長	中山間地域振興の総合調整
農林水産局	農業経営課長	新規就農者を含む担い手への支援
	農業経営課担当課長（農地活用推進担当）	農地の集約・集積
	農業生産課長	農業の生産振興（施設整備支援など）
	農業技術課長	農業生産技術の普及や農業関係者とのコーディネート
	農業基盤課長	農地の基盤整備

この他、構成課の若手職員がWGの議論に参画

2 重要施策実施のための体制強化・見直し

(1) かきのへい死対策の推進に向けた体制の強化

概要

本県を代表する産品である、かきのへい死が大きな問題となっていることを踏まえ、水産海洋技術センターに、

へい死原因の調査分析を行う、**専任スタッフを設置**するとともに、原因の究明や、原因を踏まえた対応策の検討、生産現場への普及まで、一体的に推進するため、水産課に、**担当課長（かき生産安定対策・水産技術担当）を新設**する。

現 行

農林水産局

水 産 課

- ・水産振興施策の企画及び総合調整
- ・かき生産安定対策（かきのへい死対策）

水産技術担当監

- ・水産技術の指導・普及

組 織 改 正 後

農林水産局

水 産 課

- ・水産振興施策の企画及び総合調整

担当課長（かき生産安定対策・水産技術担当） 【新設】

- ・かき生産安定対策（かきのへい死対策）
- ・水産技術の指導・普及

総務局

水産海洋技術センター

※ 水産研究部内に、専任スタッフ（担当部長）を設置

2 重要施策実施のための体制強化・見直し

(2) 「流域治水」の推進に向けた体制の強化

概要

激甚化・頻発化する水災害に対応するため、流域全体であらゆる関係者が協働し、ハード・ソフトが一体となった対策に取り組む、

「流域治水」の推進に向け、河川課に、**流域治水推進担当監**を新設する。

現 行

土木建築局

河 川 課

- ・河川施策の企画及び調査
- ・河川施設の整備及び維持
- ・流域治水の推進

組 織 改 正 後

土木建築局

河 川 課

- ・河川施策の企画及び調査
- ・河川施設の整備及び維持

流域治水推進担当監 【新設】

- 流域治水の推進

2 重要施策実施のための体制強化・見直し

(3) 医療・介護分野における2040年問題への対応に向けた体制の見直し①

概要

高齢者人口がピークを迎えることや、生産年齢人口の減少が顕著となる、2040年を見据え、医療・介護それぞれの分野で、地域ごとの需要見込みの把握から、供給体制の構築まで、一貫して対応するため、**医療政策課と介護政策課に組織を再編**する。医療人材の確保や、医師の偏在解消などに取り組むため、**担当課長（医療人材担当）を新設**する。

現 行

健康福祉局

医療介護政策課【集約】

- ・地域医療構想、保健医療計画（医療需要の把握）
- ・医療DX

医療介護基盤課【集約】

- ・医師・看護師確保、医師偏在対策
- ・医療機関の認可

介護基盤支援担当監【廃止】

- ・介護保険事業者許認可
- ・介護DX

組 織 改 正 後

健康福祉局

医療政策課【集約・改称】

- ▶ 地域医療構想、保健医療計画（医療需要の把握）
- ▶ 医療機関の許認可

担当課長（医療人材担当）【新設】

- ▶ 医師・看護師確保、医師偏在対策
- ▶ 医療DX

介護政策課【集約・改称】

- ▶ 高齢者プラン（介護需要の把握）※医療介護保険課から移管
- ▶ 介護保険事業者許認可
- ▶ 介護DX

2 重要施策実施のための体制強化・見直し

(3) 医療・介護分野における2040年問題への対応に向けた体制の見直し②

概要

高齢者人口がピークを迎える、2040年を見据え、国民健康保険制度と、年齢到達により制度移行する、後期高齢者医療保険制度との連携を強化し、健康づくりと医療費適正化に向けた取組を切れ目なく推進するため、

組織を集約し、**医療保険課に再編**し、医療費適正化の推進に関する総合調整のため、**医療費適正化推進担当監を新設**する。

現 行

健康福祉局

医療介護保険課 【集約】

- ・ 高齢者プラン（介護需要の把握）※介護政策課へ移管
- ・ 後期高齢者医療保険
- ・ 医療費適正化計画、医療費分析

国民健康保険課 【集約】

- ・ 国民健康保険
- ・ 国民健康保険医療費適正化

組 織 改 正 後

健康福祉局

医療保険課 【集約・改称】

- ▶ 国民健康保険
- ▶ 後期高齢者医療保険

医療費適正化推進担当監 【新設】

- ▶ 医療費適正化（国民健康保険・後期高齢者医療保険）

3 業務の適正化・効率化に向けた体制強化・見直し

(1) コンプライアンス強化に向けた体制の構築

概要

コンプライアンス強化に向けて、
公益通報制度を含む、効果的なリスク管理を行う仕組みを構築していくとともに、
業務プロセスの見直し等により、全庁的な組織の最適化を図るため、
行政管理課を新設する。

現 行

総務局

人 事 課

- ・ 人事管理
- ・ 職員の処分
- ・ 公益通報
- ・ 定員管理

【移管】

経営企画チーム担当課長（地方創生担当）

- ・ 組織編成

【移管】

組 織 改 正 後

総務局

人 事 課

- ・ 人事管理
- ・ 職員の処分

行 政 管 理 課 【新設】

- ・ コンプライアンスの総括
- ・ 公益通報
- ・ 定員管理
- ・ 組織編成

3 業務の適正化・効率化に向けた体制強化・見直し

(2) 共通業務の効率化に向けた体制の見直し

概要

給与事務や各種手当認定事務等について、効率的に事務を行うため、関連する業務を総務局に集約し、**職員給与課を新設**する。

現 行

会計管理部

契約・調達管理課

- ・非常勤職員の給与事務
 - ・各種手当認定及び申告確認事務
- 【移管】

総務局

人 事 課

- ・給与システムの運用
 - ・常勤職員の給与事務
- 【移管】

組 織 改 正 後

総務局

職 員 給 与 課 【新設】

- ・給与システムの運用
- ・常勤職員の給与事務
- ・非常勤職員の給与事務
- ・各種手当認定及び申告確認事務

III 組織・定員管理・女性登用の状況

本庁組織の状況

区分	令和7年度	令和8年度	増減	摘要																									
局	9	9	0	知事直近下位組織の会計管理部及び危機管理監を含む。																									
課 ※担当課及び 専任組織を有する PTを含む	106	106	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>課名</th> <th>局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">新設 (5)</td> <td>行政管理課</td> <td>総務局</td> </tr> <tr> <td>職員給与課</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>医療政策課</td> <td>健康福祉局</td> </tr> <tr> <td>介護政策課</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>医療保険課</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">廃止 (5)</td> <td>平和推進プロジェクト・チーム (国際課との一体化)</td> <td>地域政策局</td> </tr> <tr> <td>医療介護政策課</td> <td>健康福祉局</td> </tr> <tr> <td>医療介護基盤課</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>医療介護保険課</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険課</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>		課名	局名	新設 (5)	行政管理課	総務局	職員給与課	〃	医療政策課	健康福祉局	介護政策課	〃	医療保険課	〃	廃止 (5)	平和推進プロジェクト・チーム (国際課との一体化)	地域政策局	医療介護政策課	健康福祉局	医療介護基盤課	〃	医療介護保険課	〃	国民健康保険課	〃
	課名	局名																											
新設 (5)	行政管理課	総務局																											
	職員給与課	〃																											
	医療政策課	健康福祉局																											
	介護政策課	〃																											
	医療保険課	〃																											
廃止 (5)	平和推進プロジェクト・チーム (国際課との一体化)	地域政策局																											
	医療介護政策課	健康福祉局																											
	医療介護基盤課	〃																											
	医療介護保険課	〃																											
	国民健康保険課	〃																											

定員管理の状況

区分	令和7年度	令和8年度	増減見込	増減要素
一般行政	4,611	4,621	+10	<ul style="list-style-type: none"> かきのへい死対策、宿泊税の導入、こども家庭センターの体制強化 など 44人 事務事業の見直し等 ▲34人

III 組織・定員管理・女性登用の状況

女性登用の状況

区分	令和2年度	令和7年度	令和8年度(※)	増減
	女性職員の活躍推進プラン (H28~H31) 終了時点	職員の「わ」応援プログラム (計画期間: R2~R7) (※)		
局長級	3人	2人	4人	+2人
部長級	3人	14人	11人	▲3人
課長級	34人	61人	70人	+9人
管理職計 (登用率)	40人 (13.2%)	77人 (22.8%)	85人 (25.1%)	+8人 (+2.3ポイント)

※ 令和2年度から令和7年度の実績として、令和8年4月1日時点の女性登用の状況を目録値として設定。

【参考】「職員の「わ」応援プログラム（R2年度～R7年度）」

【女性登用に關連する指標】

区分	目標値	令和8年度
管理職に占める女性職員の割合	28.0% 【R8.4.1】	25.1% 【R8.4.1】